

令和4年3月10日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)(3)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和4年2月5日	障害福祉サービス	障害者支援施設において、状態が不安定な利用者が過剰に水を摂取してしまい、痙攣等で救急搬送。	宮城県
2	令和4年2月4日	電気カーペット	電気カーペットを使用中、電源が入らなくなり確認したところ、床に焦げを発見。	大阪府
3	令和4年2月22日	医療サービス(整骨院)	全身マッサージの施術を受けたところ、胸部痛が出て、救急搬送。	栃木県
4	令和4年2月25日	医療サービス(鍼灸)	鍼の施術を受けたところ、めまいが出て、救急搬送。	岡山県
5	令和4年2月17日	医療サービス(鍼灸)	鍼の施術を受けたところ、痛み、呼吸苦、咳嗽及び喀痰が出て、救急搬送。肺気胸を発症。	富山県
6	令和4年2月14日	障害福祉サービス	障害者支援施設において、掃除機から出ている電源コードに利用者が引っかかり転倒し、打撲。	宮城県
7	令和4年3月3日	遊戯施設(トランポリン)	遊戯施設のトランポリンで遊んでいたところ、腰部から着地し動けなくなり、救急搬送。	大阪府
8	令和4年3月3日	遊戯施設(トランポリン)	遊戯施設のトランポリンで遊んでいたところ、左手を床についた際に腕を骨折し、救急搬送。	大阪府
9	令和4年1月11日	保育サービス	保育施設において、幼児が転んだ際に、園児が通る場所に置かれたカゴの角に顎をぶつけ、5針縫う裂傷。	秋田県

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和4年2月4日	飲食店(2月3日の食事)	アニサキス	東京都
2	令和4年2月25日	飲食店(2月23日の食事)	カンピロバクター	埼玉県
3	令和4年2月23日	販売店(2月23日に販売された食品)	アニサキス	神奈川県
4	令和4年3月3日	販売店(3月2日に販売された食品)	アニサキス	石川県
5	令和4年2月25日	飲食店(2月25日の弁当)	クドア・セブテンブクタータ	愛媛県

(3) 事故情報(指定成分等含有食品健康被害情報)

	症状発現日	指定成分等	主な症状(自己申告を含む)
1	令和3年11月	コレウス・フォルスコリー	左記指定成分等を含む健康食品を摂取後、肝機能の検査数値が異常。
2	令和3年12月	コレウス・フォルスコリー	左記指定成分等を含む健康食品を摂取後、発熱、嘔気・嘔吐を発症。
3	摂取開始1~2日後	プエラリア・ミリフィカ、ブラックコホシュ	左記指定成分等を含む健康食品を摂取後、下痢、胃痛、便秘を発症。

(注)上表は、厚生労働省ウェブサイト「指定成分等含有食品(健康被害情報)」での公表を基に、消費者事故の内容を取りまとめたものです。

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	惣菜(煮物)	アレルギー(鶏肉、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月18日/販売地域 福岡県)
2	和菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月23日/販売地域 群馬県、栃木県)
3	おにぎり(計2件)	アレルギー(えび、乳、いか、鶏肉、りんご)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月25日/販売地域 高知県)
4	味噌	アレルギー(ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月28日/販売地域 長野県)
5	和菓子(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月26日)
6	シロップ(計4件)	営業許可無許可での製造。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月1日)
7	菓子	包装不良。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月28日)
8	炭酸飲料	基準値を上回る食品添加物を配合。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月1日)
9	魚肉練り製品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月23日)
10	惣菜(あさり浅炊き)	アレルギー(小麦、さば、大豆)表示が欠落、消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月25日/販売地域 神奈川県)
11	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(卵、ごま、鶏肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月28日/販売地域 東京都)
12	煎茶(計5件)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月24日/販売地域 鹿児島県)
13	味付牛肉	アレルギー(小麦、ごま)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月1日/販売地域 兵庫県)
14	惣菜(レバニラ)	加熱調理不足の可能性。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月27日/販売地域 埼玉県)
15	弁当	生焼けの食材を使用。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月28日/販売地域 島根県)
16	惣菜(コロッケ)	アレルギー(えび)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月1日/販売地域 群馬県)
17	まぐろたたき	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月1日/販売地域 岐阜県)
18	米菓	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月2日/販売地域 新潟県)
19	洋菓子	保存温度を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月27日/販売地域 栃木県)
20	赤魚(干物)	商品名称を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月28日/販売地域 広島県)
21	清涼飲料水	商品名称、保存温度等を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月28日/販売地域 東京都)
22	乾燥果実	成分規格不適合(残留農薬)。 (自主回収に着手した年月日 令和3年12月24日/販売地域 和歌山県、愛媛県)

23	焼豚	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月2日/販売地域 福岡県)
24	ちらし寿司	アレルギー(かに、卵、乳、豚肉、魚介類)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月2日/販売地域 愛知県)
25	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年1月22日/販売地域 宮城県)
26	ちらし寿司	アレルギー(かに、乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月3日/販売地域 富山県)
27	菓子パン	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月28日/販売地域 長野県)
28	惣菜(焼き魚)	商品名称、賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月26日/販売地域 栃木県)
29	和菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月27日/販売地域 栃木県)
30	くん製	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月2日/販売地域 神奈川県)
31	果汁飲料(計8件)	製造基準違反。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月2日/販売地域 兵庫県、奈良県)
32	果汁飲料	エチレンジアミン四酢酸カルシウムニナトリウム使用基準の超過。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月2日)
33	弁当	アレルギー(かに、鶏肉、豚肉、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月1日/販売地域 東京都)
34	ドレッシング	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日 令和4年2月27日/販売地域 岡山県)
35	和菓子	アレルギー(小麦、乳、やまいも)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日 令和4年3月4日)

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(BMW BMW X7 M50i 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3355) エンジン冷却装置において特性マップサーモスタットの製造が不適切なため、冷却水がコネクタ内に浸入することがある。そのため、冷却水がコネクタ内に浸入することによって特性マップサーモスタット側のピンとエンジンハーネス側のピンに腐食が発生し、エンジンコントロールユニットが異常を検知してエンジン警告灯が点灯するおそれがある。
2	普通乗用自動車(BMW BMW iX3 MSport 他)	普通乗用自動車(制動装置)の改善対策。(改639) フロントレーダーセンサー(FRS)の電子制御ユニットのプログラムが不適切なため、前方を走行する自転車との衝突の危険がある状況など特定の条件下で正しく認識できないことがある。そのため、作動条件下において、衝突被害軽減ブレーキが作動しないおそれがある。
3	自動二輪車(ヤマハ MT-09 他)	自動二輪車(原動機)のリコール。(5107) ① エンジンコントロールユニットのプログラムが不適切なため、減速中スロットルを閉じた状態でクラッチレバーを握る際、クラッチレバーの握り幅が小さい場合、燃焼室内に吸入される混合気が薄くなる可能性がある。そのため、最悪の場合、エンストするおそれがある。 ② エンジンコントロールユニットのプログラムが不適切なため、アイドル状態からスロットルをわずかに開けると、燃焼室内に吸入される混合気が薄くなる可能性がある。そのため、最悪の場合、エンストするおそれがある。 ③ エンジンコントロールユニットのプログラムが不適切なため、スロットルボディの弁を回転させるモーターに流れる電流が遮断されるとともにエンジン警告灯が点灯することがある。そのため、最悪の場合、スロットルボディの弁が操作できず、走行できなくなるおそれがある。 ④ エンジンコントロールユニットのプログラムが不適切なため、部品またはシステムが故障した場合に、エンジン警告灯が点灯しない。そのため、保安基準第31条別添115(車載式故障診断装置の技術基準)に適合しない。
4	普通乗用自動車(アウディ アウディRSQ8)	普通乗用自動車(後写鏡)のリコール。(外-3346) 助手席側ドアミラーのミラーガラスにおいて、製造時の工程管理が不適切なため、誤ったミラーガラスが使用されているものがある。当該ミラーガラスは、寸法が規定より小さいため、法的要件を満たしていないおそれがある。
5	普通乗用自動車(BMWアルピナ D5 S 他)	普通乗用自動車(フロントレーダーセンサー)の改善対策。(改641) フロントレーダーセンサー(FRS)の電子制御ユニットのプログラムが不適切なため、前方を走行する自転車との衝突の危険がある状況など特定の条件下で正しく認識できないことがある。そのため、作動条件下において、衝突被害軽減ブレーキが作動しないおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2022年3月10日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ
消費者庁消費者安全課 三宅、石井
TEL : 03(3507)9263 FAX : 03(3507)9290